

平成29年度事業計画書

1. 事業方針

急速に進展している高齢社会において、高齢者の多様なニーズに応じた就業環境の整備は、活力ある地域社会づくりに欠かせません。地域における高齢者の知識や経験を活かした就業機会を提供するシルバー人材センターの社会的役割は、ますます重要となっています。

このような中、当センターの更なる発展に向けて、これまでに増して請負・委任による受注確保に注力するとともに、就業の適正化を図り、シルバー派遣事業を推進して会員の就業機会の拡大や会員の増強に努めてまいります。

就業中の事故においては、入院を要する傷害事故、また物損事故も発生していることから、事故撲滅に向けて講習会等を通じ、安全就業を徹底してまいります。

今後も、シルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立、共働・共助」の精神で、組織活動を促進しながら地域社会づくりに寄与するとともに、安全・適正就業の徹底を図り、公益法人として信頼性の高い地域に親しまれるセンターを目指し、事業運営の効率化と基盤強化に会員役職員一丸となって取り組んでまいります。

2. 事業目標

1、会員数	500人
2、受注件数	2,900件（うち派遣事業 25件）
3、就業延人員	41,000人（ ” 5,500人）
4、契約金額	194,600千円（ ” 30,000千円）
5、就業率	87%

3. 事業実施計画

(1) 組織活動の促進

- ・ シルバー人材センター事業の基本である自主的・主体的な運営を図るために、公益社団法人として役員や会員の組織活動を促進し、事業の拡大・発展を図ることとする。
- ・ 会員の意見や要望を運営に反映させるため、地域班会議を開催する。
- ・ 職群班の組織体制を整え、会員の共働・共助を基本とした連帯意識の向上を図り、安全就業の推進に努める。
- ・ 中長期計画の作成に取り組む。

(2) 就業開拓の推進

- ・ 地域ニーズの把握に努めるとともに発注者の信頼を高め、シルバー人材センター事業の基本理念のもと、理事を中心とした就業開拓を展開し、会員の就業機会拡大を図る。
- ・ シルバー人材センター事業の適正な運営を行い、請負・委任になじまない受注は積極的にシルバー派遣事業で対応する。
- ・ 就業期限の設定に関する基準の円滑な運用による未就業会員対策に努める。

(3) 安全・適正就業の推進

- ・ 安全就業基準を浸透させ、安全就業意識の高揚と交通安全強化を図り、自己における健康管理を行う。
- ・ 安全適正就業委員会で安全パトロールを実施し、事故防止対策を行う。
- ・ ナイロンひもカッター使用の制限を行い、安全就業に努める。

(4) 会員の増強

- ・ 理事主導による入会説明会を行うとともに、会員自らによる入会促進活動を進める。
- ・ 会報「シルバーのぞみ」、市広報、ホームページ等で広報活動を行う。

- ・ 女性会員の就業機会の拡大に努め、女性会員の増強を図る。

(5) 普及啓発の推進

- ・ 会報「シルバーのぞみ」を年2回継続して編集発行する。
- ・ 行政や関係団体イベント等へ参加し、地域市民へ広くシルバー事業のPRを行う。
- ・ 普及啓発月間に合わせ、ボランティア活動を実施し、地域市民へシルバー事業の浸透を図る。

(6) 各種講習会の実施

- ・ 発注者の多様なニーズと信頼に応じていくためと、後継者の育成、安全就業に関する各種講習会を実施して知識及び技能の習得を図る。

(7) 会員の福利厚生増進

- ・ 会員相互の活動を支援するとともに、会員の諸事業への積極的な参加を推進する。

(8) 植木剪定による枝木チップ化について

- ・ 植木剪定より発生する枝木の粉碎作業は剪定業務の拡大に伴い増大している。このため、粉碎場の整備は管理上極めて重要であり、会員の枝木搬入のルールの厳守とともに、枝木チップの処分方法並びに粉碎場の移転の検討を行う。